

災害支援報告書

2024年1月
能登半島地震の災害支援が1月1日の午後16時10分に
石川県で発生しました。

説明

能登半島地震は、2024年1月1日16時10分に、日本の石川県の能登半島地下16 kmで発生した内陸地殻内地震。震央は鳳珠郡穴水町の北東42 kmの珠洲市内にあった。気象庁の発表によれば、この地震の気象庁マグニチュードは7.6であり、内陸部で発生する地震としては日本でも稀な大きさの地震であった。

日付：2024年1月1日

検索結果を抜粋、引用

stand-up

2024年 令和6年

1月1日 午後16時10分

石川県 能登半島において地震が発生

私が、

この震災の一方を受けたのは、1日の地震発生、間もなくであった。直ぐにでも、現地対応をしようと思ったが、夕方でもあったことから、先ずは、日頃からお世話になっている支援団体に連絡を取ることにした。そして、連絡を取りこれからの連携と情報の共有をお願いすると同時に、早い段階で現地入りして、被災地の状況把握・支援にあたってもらいたいとお願いした。

翌日早朝 stand-up としてではなく、私、一個人として対応。

5:10に現地派遣。被災地の状況把握。現地調査。

のち 被災者支援にあたってもらった。

2日 早朝／5時10分

第一次災害ボランティアが現地に入る

現地調査：被災状況、被災箇所の確認

同日：調査報告を受け、今後の支援・サポート方針を協議、決定

※-----※

石川県の危機管理室(今回の震災地担当者)から、連絡が入り、stand-upさんの方でも災害対策室を設置して、災害支援にあたってもらいたい。との申し出を受ける。

石川県と連携し、情報を共有し、被災地支援にあたってほしいとのことでした。

連絡を受けた私は、会長に連絡をとり、まずは金沢市内に災害対策本部を設置して、情報の収集、及び災害支援にあたりました。

※-----※

現地調査よりも被災者支援を優先させてほしいと指示。
石川県災害対策本部に連絡、情報共有の申し入れと被災者・被災要配被災者の支援について意見交換。
東京都の危機管理室にも連絡。情報の共有と意見交換。
早急に対応が必要ため、
当団体の拠点を石川県金沢市に設置した。

※-----※

当団体の会長に被災地に入ってもらうように依頼。
会長より現地入りするとの回答をもらう。
これからは、必要に応じて対応できる体制をとっておく。
とのことでした。

※-----※

3日 石川県輪島市、七尾市、珠洲市 に相談窓口を設置
同日、相談受付を開始。相談業務がスタート

6日にボランティアスタッフ 2名を現地に招き支援団体と活動開始しました。

1月9日～2月22日まで本団体の会長が支援のため被災地に滞在
9日 本団体の会長が被災地に物資等を搬入

1月11日現在です。 ※相談の数
珠洲市 18名 / 砺波市 15名 / 小矢部市 5名
南砺市 5名 / 射水市 5名 / 舟橋村 5名
立山町 5名

中間報告

2 月

3日 今、災害支援に入っているメンバーには、継続支援をお願いしている。

災害支援団体

「NPO法人 Vネット」と連絡を取りました。

そして、日々の活動記録に関する、新着情報が受け取れるよう、団体へのメール送信手続きを取った。

5日 オンラインに於いて情報共有会議に参加

同日 午前11時08分 ごろ？

メンバーより「障害者を持つお母さんから、車いす等を借りたい」と相談がありました。

との報告が有り、珠洲市社会福祉協議会に連絡して、車いす等を借りました。

8日 第一次ボランティアスタッフが帰宅

本部において、オンラインミーティングを開催

※—————※

能登半島地震の災害支援会議に参加して、障害者や高齢者の情報交換の場で、足湯の団体様から、(いつもありがとうございました。)とお礼を言われました。

私達も現地調査を、一旦打ち切り、引き上げることにしました。

家や道路の支援は、NPOと連携し回収にあたるように残ったボランティアスタッフに指示をだした。

※—————※

2/14 (水)

14日 朝、会長から連絡があり、支援情報で、

3月の後半に、「メンバーに1カ月休んでもらう」という話がありました。

3月25日～4月25日まで、1便～3便に休養するように通達。

4月～5月までを、会長が1人で支援に当たる と報告がありました。

もし、不測の事態が起きた時は、代表に一任すると会長から連絡を受けました。

24日 大阪府の情報共有会議に参加して、情報交換を行いました。

25日～3月5日まで「石川県の障害福祉課さん」とミーティングを行いました。
内容は「要配慮者の支援」に対する意見交換です。

3 月

6日～10日まで 4日間かけて順次ボランティアを帰宅させました。(第2便)
帰宅後、本部においてオンラインミーティングを行いました。

11日～15日まで、被災地の支援はお休みさせて頂きました。
16日から3月末(31日)までを会長が一人で支援活動に当たります。

※—————※

まとめ

今回の災害で、痛切に感じたのが初動対応の大切さ、そして、平時より災害に備えて置くことの重要性です。

避難経路の確保、確認。避難場所の確認。など

ネットワーク「スマートフォン、SNS」が生活の一部となり、当たり前になったことで、ネットワークが寸断された時の連絡方法がなかなか見いだせなかったことで、安否確認が遅れたり、撮れなかったことで、行方不明者を多数出すことになりました。

また、消防などへの連絡が取れず、結果的に対応の遅れに繋がりました。

こういったことを踏まえた上で

今後、stand-upとしては、

各省庁、地方自治体(危機管理室)、各団体との連携を密に図っていくと同時に 災害発生時、発生後の正確な情報の収集、発信ができるようにしていきたいと思います。

それには、ネットワークの構築が重要となります。

また、ネットワークに代わる、情報の収集手段の確保、構築を当面の重要課題と位置づけ、取組んでいきたいと考えます。

【付 記】

令和6年能登半島地震の支援に入って

浮かび上がったのが

・初動対応の遅れ ・ネットワークの脆弱さ

問題として

- ・要配慮者(要避難者)の避難計画がなされていなかったこと
- ・避難経路の確保、避難場所の確認。
- ・災害発生時、発生後の安否確認の方法(手段) が確立されていないこと

・衛星(ネットワーク)を使っての連絡に頼り過ぎていたこと

SNS、オンラインなどからの情報収集

現代社会では日常になったスマートフォン

これに頼り過ぎていたあまり今回の災害で

ネットワークが寸断された時に対応が遅れた。

今回の災害を教訓にし、これから

ネットワークに代わる第二の連絡ツール(方法)を見つけて行かなければならない。

また、要配慮者(被災要避難者)を如何にして、早く、安全に。

安全な場所に避難させるか。